

# 保 存 活 用 計 画 書

景観資産の名称	久美浜湾と牡蠣の養殖景観
申 請 者	湊漁業協同組合

## 代表写真



## 1 位置及び範囲

### 【位置】



京丹後市久美浜町

### 【登録範囲と範囲設定の考え方】

- ・久美浜湾の牡蠣の養殖棚を中心として、その水域及び主要な視点場から背景となる山の稜線を囲む区域を景観の対象区域として設定します。



## 2 自然、歴史、文化等からみた特性

### 景観資産の魅力

- ・久美浜湾は、京都府北西端に位置し、東から突き出ている砂嘴・小天橋で外海と隔てられた汽水湖・内海です。湾の南には久美浜町の市街地があり、明治のはじめ久美浜縣の県庁所在地として栄えた町です。
- ・久美浜湾は閉鎖性の強い内湾のため、波の荒い日本海に面していても比較的穏やかで、牡蠣の養殖に適しており、日本海側で牡蠣養殖を行っている数少ない場所である。
- ・河内湾の牡蠣棚規模が最も大きく、砂嘴の西端を視点場として南側を見渡したときの、牡蠣棚と背後の山地が織りなす風景は、地域の代表的景観といえます。

### 自然的特性

- ・久美浜町の北側は日本海に面し、東・南・西側は山々に囲まれた地形で、特に久美浜湾があることにより、古来より大陸の文化が早くから伝来し、農業・漁業・商業が栄えてきた土地であり、兵庫県と隣あわせであるため、兵庫県とも交流が強い地域である。

### 歴史・文化的特性

#### 牡蠣の養殖の歴史

- ・昭和12年 宮津漁業協同組合により牡蠣の種苗を分けてもらい試験養殖に成功
- ・昭和25年 有志が牡蠣棚を作り養殖を開始
- ・昭和29年～ 行政も含めた養殖技術の研究により本地域に適した養殖技術が完成

#### 久美浜町の特徴

久美浜町は、明治初期に久美浜縣庁が置かれ古くから栄えた歴史的なまちで、久美浜湾の北側には、日本三景の「天橋立」によく似た地形の「小天橋」があり、釣り・海水浴や冬のかにを食べに訪れる観光客が多く、お土産には地元で収穫されるぶどう・なし・すいか等のフルーツが豊富にある。

### 周辺環境との関係

#### 周辺の環境

久美浜湾内は、閉鎖性の強い内湾のため、波も穏やかで外海とは異なった水辺の景観を見ることができ、湾岸道路は、久美浜湾と対岸の山々の景色の調和がどこからでもとても美しく見える地形となっている。

久美浜湾の東側に位置するかぶと山からは、久美浜湾が一望でき、とても見晴らしがよいポイントである。

### 3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

#### 法律や条例などによる規制

##### ・山陰海岸国立公園の指定

久美浜湾及び牡蠣の養殖棚を含む周辺は、丹後の網野海岸から兵庫県の但馬御火浦を経て、鳥取県東部の鳥取砂丘までの日本海に面する 75km の海岸線を中心とする、国立公園に指定されています。

#### 景観づくりの目標像

・久美浜湾の穏やかな水面と、周囲のなだらかな山々により縁取られた一体の地域は、京丹後市久美浜町を代表する景観であり、その環境の特性を最大限に活かした生業として営まれている牡蠣の養殖景観を地域の景観のシンボルとして、その価値や意味を市民が共有し、心の安らぎと、地域交流の核として、景観づくりを進めます。

#### 景観づくりの取組

##### [現状]

##### 地域住民による湾沿いの清掃活動

- ・「クリーン久美浜推進協議会」という組織が美化活動を実施しています。
- ・湊漁業協同組合により久美浜湾海底清掃事業を実施しています。

##### [課題]

##### 久美浜湾の水質改善

- ・下水道整備の遅れもあり、年々湾内の水質悪化が深刻化しており、生業環境が悪化しています。

##### [解決のためのアイデアや方針]

##### 文化的景観としての評価

- ・「久美浜湾と牡蠣の養殖景観」は、久美浜湾をはじめとする自然環境とそれを基礎として展開する牡蠣の養殖棚から成り、水産業を生業とする地域住民の生活と深く結びついて発展した文化的景観といえ、その価値を広く市民で共有し、地域で護り、次世代へと継承していきます。

##### 視点場の整備

- ・牡蠣の養殖景観を眺めることができる視点場を明らかにし、その場所に住民や観光客が立ち寄り、当該景観をまさに地域の資産としての価値を再認識してもらえるように、視点場の選定や説明板の設置やポケットパーク整備などが必要です。

##### 久美浜湾の水質改善

- ・対策の検討については、行政を始め関係機関との連携した流域全体での対応が必要です。上流の耕作部から流入する窒素・燐等の農薬対策、周辺住宅地から流入する生活污水対策としての下水道整備などを進める必要があります。

## 4 景観を活かしたまちづくり活動への展開に関する事項

### 景観を活かしたまちづくり活動

#### [現状]

##### 牡蠣・魚祭の開催

- ・毎年12月第1日曜日、「久美浜牡蠣・魚祭」を漁協前で開催し、久美浜で水揚げされる海の幸とともに、久美浜の景観を楽しんでいただいています。

##### 久美浜湾での釣り船体験

- ・7月から8月の夏休み期間の夕刻、久美浜湾の夜景を眺めながら組合の釣り船を利用した夜釣り体験を催しています。

#### [課題]

##### 牡蠣料理の魅力低下

- ・久美浜町への観光入り込み客数は年間約55万人前後で推移しているが、経済効果は薄く基幹産業になり得ていないのが現状といえます。さらに、最近では冬場のカニ・かき料理は日本海地域固有の食材としての魅力が低下しつつあります。

#### [景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

##### 海洋レジャー産業と観光産業の有機的結合による新たな地域の魅力づくり

- ・今後、久美浜地域の産業が生き残るためには、従来の流通市場経済から消費者へ直接販売する制度や大型店と競合しない消費者層を如何に確保するかを考える必要があり、そのため町を訪れる人を増やし、その人々を消費者と捉えた「観光産業を軸に他の産業と有機的に結合した新たな産業づくり」が求められています。
- ・美しい自然と調和した生業景観を地域資源として積極的にPRし、地域ブランド化を図ることで、景観、産業、観光が連携した新たな地域の魅力づくりに繋げていきます。

## 5 その他 必要な事項

- ・特になし

## 参考資料

### 提案団体の概要

#### 組織名称

- ・ 湊漁業協同組合

#### 設立日、主たる事務所等の所在地、会員数

- ・ 昭和 24 年 9 月設立（認可）
- ・ 京丹後市久美浜町湊宮 1664 番地
- ・ 301 人（平成 20 年 1 月現在）

#### 設立目的

- ・ 水産業協同組合法に基づく協同組合

#### 主な実施事業

- ・ 日本海近海の漁業（定置・区画・共同）
- ・ 牡蠣の養殖
- ・ 漁業士会による漁業の活性化活動

#### 景観資産の登録範囲における貴団体の活動対象範囲

- ・ 登録範囲は全域活動範囲内

#### 景観資産の登録範囲における貴団体の活動内容

- ・ 久美浜湾海底清掃
- ・ 海上浮遊物の除去
- ・ 漂着物の除去

#### 登録範囲における景観に関する規制誘導事項のまとめ

##### 都市計画関連

- ・ 都市計画区域外

##### 公園法関連

- ・ 山陰海岸国立公園の指定区域内
  - 第 2 種特別地域
  - 海中公園地区
  - 普通地域

##### その他